

経営者保証解除に向けた支援制度

経営者保証コーディネーターの役割と支援制度について

栃木県事業承継・引継ぎ支援センターでは、事業承継をスムーズに進めるため、さまざまな支援活動を行っています。今回は、経営者保証コーディネーターの役割と活動内容を紹介します。



栃木県事業承継・引継ぎ支援センター
経営者保証コーディネーター
関野 和則



バックナンバーはこちら

我が国では、中小企業・小規模事業者の経営者の高齢化が進み、事業承継が喫緊の課題となっています。

そして経営者保証を理由に事業承継がスムーズに行われない現実も多く存在しています。

例えば父親から子どもへ事業承継が検討される場合、『子どもに社長を継いでほしいが、借入の保証をさせるのは可哀そうだ』と考えるのは親心として良くある

ことです。また、業務にも精通している従業員を後継者として検討される場合、『社長から後継の打診を受けたけれど、借入の保証人になるなら後は継ぎたくない』と考えるのも当然かと思われま

そこで、事業承継に向けて一定の要件（経営者保証ガイドライン）を満たした企業に対し、経営者保証を解除する制度が運用されています。

経営者保証ガイドライン

- ① 法人と経営者の関係を明確に区分・分離し、法人個人の一体性の解消に努める。
 - ② 財務状況および経営成績の改善を通じた返済能力の向上等により信用力を強化する。
 - ③ 財務状況の正確な把握、適時適切な情報開示等による経営の透明性を確保する。
- これら3つの要件が充足した場合、金融機関側にも保証解除に向けた対応が求められます。

経営者保証ガイドラインの骨子

経営者保証ガイドラインのうち、『合理性が認められる保証契約の在り方』として、経営者保証に依存しない融資の一層の促進のため、経営者及び金融機関それぞれが以下の対応に努めるものとされている

経営者(主たる債務者及び保証人)における対応

- 1. 法人と経営者の関係の明確化(区分・分離)
- 2. 経営者保証の目的
- 3. 財務状況の正確な把握、適時適切な情報開示等による経営の透明性の確保

金融機関(対象債権者)における対応

- 1. 経営者保証を認めない可成性
- 2. 貸付条件としては無担保貸付の保証契約、種別、償却の一定の上乗せ等の保証者保証の機能を代替する融資手法を適用する可成性
- 3. 債権者(保証人)に対する保証契約の必要後等に関する丁寧かつ具体的な説明および保証の保証金の設定

事業承継時判断材料チェックシート

項目	確認	結果
1. 法人と経営者の関係の明確化(区分・分離)	○	○
2. 経営者保証の目的	○	○
3. 財務状況の正確な把握、適時適切な情報開示等による経営の透明性の確保	○	○
4. 経営者保証を認めない可成性	○	○
5. 貸付条件としては無担保貸付の保証契約、種別、償却の一定の上乗せ等の保証者保証の機能を代替する融資手法を適用する可成性	○	○
6. 債権者(保証人)に対する保証契約の必要後等に関する丁寧かつ具体的な説明および保証の保証金の設定	○	○

確認完了後、確認印を押しチェックシートを交付します。

a-i)の個別欄は、充足していれば「○」、未充足は「×」、確認不要の場合は「/」となります。

a-i)の総合欄(項目を除く)が全て「○」となっている場合、チェックシートは「充足」と判断されます。

経営者保証コーディネーター

前述の要件の充足状況を確認し、経営者保証解除に向けた支援を行うのが経営者保証コーディネーター（経営者保証CO）です。経営者保証COは、経営者との面談や決算書の内容に基づき『事業承継時判断材料チェックシート』を作成し、ガイドラインの充足状況の可視化を図るとともに、保証解除に向けた助言を行います。

事業承継特別保証制度

また、経営者保証解除の後押しをする制度として、経営者保証を不要とする『事業承継特別保証制度』が用意されています。同制度を活用することにより、金融機関も経営者保証解除を応諾しやすくなります。なお、経営者保証COによる確認を受けた場合は、大幅に軽減された保証料率が適用になりますので、事業者にとっても利用しやすくなっています。

金融機関からの借入金の保証は、現経営者、後継者双方にとっても大きな負担となっているのが現状です。栃木県事業承継・引継ぎ支援センターでは、円滑な事業承継に向けて、経営者保証解除に向けた支援も行ってまいりますので、お気軽にご相談ください。